

正福寺文祥・石川郡安田明達寺惠温・宮腰妙覺寺法賢・剛出行雲寺惠什、お頼み方の金澤六枚町光徳寺藏俊・その弟大壽・小立野唯念寺顯學・山上町寶藏寺雪盛・百姓町誓念寺縁淳・堀川智覺寺梵龍・河北郡横濱誓念寺顯沼・二日市雲入寺北山・その子教忍(後の哲僧)中條本福寺隆山を高倉學寮に招き、講師代易行院法海・嗣講如説院縁龜・雲華院大舎等之に臨み、彼等が共に極端に偏する所以を説示して翌年五月歸郷せしめたが、唯北山・教念父子のみは改悔せずして十一月に至つた。世に之を加賀法論と名づける。この餘波は尙後に繼續した。

カガボネノアブギ 加賀骨の扇 梅室の句集に『加賀骨のあぶぎもて来て今日(の)會式に奉るとて、雪をれの竹も時得て扇子哉』とある。この加賀骨の扇子は、所謂加波扇のことであらう。

カガホホ 加賀類 加賀で産した甲冑附屬の面頬をいふ。その製作の精良を以て稱せられたのである。

カガホンナミ 加賀本阿彌 加賀藩に召抱へられた京都在住の鑑刀家本阿彌氏をいふ。この家は本阿彌三郎兵衛の分派で、初代光二・二代光悦・三代光珠・四代光甫まで常に前田氏の用命を受けてゐたが、光甫の五男光山に至り別に家を立て、加賀藩の祿を受け、江戸に住して之に専らすることになつた。この加賀本阿彌は支家であるから、自ら折紙を出すことができず、他の十一分家と同じく、本家の折紙に添紙を出すのみであつた。光山を加賀本阿彌初代として、二代重郎左衛門光顯・三代十郎右衛門光輝を経て、四代喜三光光想に至る。最も鑑刀に精しきを以て知られ、一面写

藥亭長根の名によつて狂歌に秀でゐた。光想は明和五年に生まれ、弘化二年十月七十八歳で歿した。五代喜三光光佐は先代より鑑識の力量大に劣へ、次いで明治の長誠に及んだ。

カガマイ 加賀米 山海名産園會に伊丹の造酒米の事を記して、もと米は地廻りの古米・加賀・姫路等を用ひ、そへ米は北國古米第一で、秋田・加賀等をよしとすとある。當時加賀米が良品と見なされてゐたのである。

カガマキエ 加賀蒔繪 京都からは蒔繪師五十嵐道甫、江戸からは印籠師椎原市太夫等が、前田利常の頃、各金澤に下つてその特技を發揮したが、後自ら抽利して一種の作風をなすに至つた。それを加賀蒔繪と名づける。

カガマンザイ 加賀萬歳 ↓マンザイ 萬歳。カガミイハ 鏡鑿 白山大女岳の南麓にある。又鏡石ともいひ、その形最も能鏡に似るを以て名づける。カガミシヨウ 鏡庄 峰殿置文に加賀國鏡莊が見え、關白藤原道長の領であつたのを、建長二年その女四條院尙侍に譲つた。鏡莊の位置は明白でない。

カガミテンジン 鏡天神 金澤泉寺町天台宗西方寺に安置する諸像の天神で、前田利常の寄進に係り、靈驗殊勝であるといはれた。世人之を鏡天神と稱する。カガミノ 加賀蓑 加賀で作つた蓑で、實梗を編んで作る。番取よりも大振りで、前には大袖があり、表面を青糸の綱で押さへてあつた。川柳に『加賀蓑で息子は飛んで散亂す』

正月十九日具足に供へた鏡餅を調理し、二ツ丸御殿に在勤する各員に頒與せられた。その年寄に供する膳部は漆家具を用ひ、人持と頭分とは足高八寸とし、平士以下歩並までは足低八寸とし、足輕等は角切折敷である。鏡餅の食事を終つて吸物を給するには、頭分以上は膳と共に取代へ、平士以下は椀のみを代へる。取替は頭分以上は巻鯛・平士以下歩並までは切鯛・足輕以下は割き鯛である。又足輕には吸物を與へずして鏡餅及び酒のみとし、小者には吸物も酒も省いて鏡餅のみである。鏡餅を行ふことは民間でも同じいが、概ね口祝といはれた。

カガムロ 加賀室 白山の尾添口登路なる三日月渡から上、大女岳の直ぐ下に在つて、尾添口民の經營する所であつた。白山遊覽圖記には既に遺址とあるから、明暦より寛文に至る越前・加賀兩藩の山論以來、破壊のまゝ廢せられたものであらう。越前名蹟考には、大女岳から加賀室まで八町とする。

カガメ 加賀女 加賀女は室町時代に於いて加賀から出した遊女の稱である。加賀女に關しては殿中中次記に、『白拍子御禮中上殿之事、貞仍(伊勢下總守)從殿中貞宗(伊勢守)に被中中處に、御禮中上事先規無之。自然御陣中などへは致參上候歟。殿中へ祇候之事、努力不可在之。加賀女は殿中へも參事、自然可

在之歟之由、御返事之。』とあるから、特に武家の優遇を受けたものゝ如くである。殿中日次記に、『六月十四日祇園會、かゞ車公方へ參。』とあるも加賀女のこと、車は即ち其の名である。年中定例記六月の條に、『かゞと申は白拍子殿中へ參、御折紙被下之。』とあるの

は、加賀女を白拍子の一種としたのである。加賀女のうたふ唄を加賀節というたことは、條々聞書貞丈抄に、書札條々聞書を引いて、『公方様へは、白拍子は不參候。加賀女と申す遊女參り候。加賀ふしなどとはやはり候。』とあるので知られる。

カガモン 加賀紋 男の衣服の紋所に、彩色の上繪で花丸などを描いたものを加賀紋といふた。その中央に家紋を白く抜いたのもある。貞享四年板の男色大鑑に、『物やはらかに笑しげなる男の、下には紫縮緬の引かへし、上に黒羽二重の両面、芥子人形の加賀紋』、また川柳に『加賀紋へ梅の折枝附け初め』などいふものも是である。

カガヤ 加賀屋 加賀藩では寶永元年申五月十四日の令によつて加賀屋といふ屋號の違處を命じ、同時に町方腰履又は看板等にも、諸色名目に加賀の字を附することを制止した。こは當時前田綱紀の加賀守であつたによるものである。

カガヤ 加賀屋 歌舞伎役者中村歌右衛門の初代が用ひた屋號で、歌右衛門は金澤の出身であつたからである。二代歌右衛門亦この屋號を繼承した。

カガヤシキ 加賀屋敷 江戸本郷に在つた加賀藩の上屋敷をいふ。それを梅の御殿というた如く記したのもあるが誤である。↓ウメノゴテン 梅の御殿。カガユウゼン 加賀友禪 京の友禪染と同じ方法により金澤で製したものの。但し之を加賀友禪と稱することは、近時大正中に初り、藩政時代にはさうした名がなかつた。恐らくは單に色繪とか或は染繪とか稱するにすぎな